

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.4.20 第 174 回国会第 13 号

4 月 20 日（火）、第 13 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件（公共事業の仮配分問題）

- ・前原国土交通大臣、馬淵国土交通副大臣及び三日月国土交通大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

畑 浩 治君（民主）

- ・前政権の公共事業の決定過程において何が問題だったのか。それを踏まえ、今回の仮配分の公表の考え方はどのようなもので、予算や事業の決定過程の透明化にどのように取り組んでいくのか。
- ・今後委員会で審査すると思われる高速自動車国道法改正等法律案には国会に報告する旨の規定がないが、高速自動車国道の整備の一連の流れにおいて、国会のチェックがどのように働くのか。
- ・公共事業の実施や見直しをする際には、透明な基準と手続が必要であり、国会での審議の在り方、事業実施基準、住民参加、地方の意見の反映、事業の正当性を確定させる手続が重要である。事業見直し及び中止等の指針となる公共事業基本法の制定を検討すべきではないのか。

赤 澤 亮 正君（自民）

- ・公共事業の箇所付け漏洩問題について、前原大臣が処分を受けたが、その処分内容、処分の対象となった行為とその理由は何か。
- ・民主党は総選挙の際、マニフェストに高速道路原則無料化を掲げ、政権交代を果たしたが、値上げにもつながる今回の新たな料金体系はマニフェストを信じた国民の信頼を裏切るものではないのか。
- ・民主党のいう高速道路の原則無料化の意味を国民は十分には理解していないと考えるが、具体的に高速道路の総延長の中で無料化される区間とは、いったい何キロメートルなのか。また、原則とする無料化区間より、例外である有料区間が長くなるということはあるのか。

徳 田 毅君（自民）

- ・今回の箇所付けの問題が発生する前に、箇所付けの公表方法について、あらかじめ、与野党に理解を求めておくべきではなかったか。
- ・平成 22 年度の奄美群島振興開発事業関係の公共事業予算が大幅に削減された理由は何か。

- ・民主党の奄美版のローカルマニフェストに「奄振予算は、絶対に減らしません。」と記載されていることについての大臣の所見を伺いたい。

竹 内 譲君（公明）

- ・いったん閣議決定され本会議で趣旨説明を聴取し質疑まで行った高速自動車国道法改正等法律案について、政府首脳で改めて議論することの事実関係とその理由は何か。
- ・箇所付け情報を民主党に対し先に内示した今回の一連の経緯は、利益誘導と疑われることになるとは思わなかったのか。
- ・現行の費用便益分析は、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の 3 便益で求められるが、今後追加する新しい指標について伺いたい。

穀 田 恵 二君（共産）

- ・今回の新規事業採択時評価は、前政権の評価基準で評価を行ったが、新規事業については、新政権において見直す評価手法に基づいて行うべきではなかったか。
- ・補助事業についても国費が投入されている。直轄事業と同様に補助事業についても国会で議論できるよう事業評価を公表すべきではないか。
- ・平成 21 年度第二次補正予算において凍結されていた東京外環道等の新規整備区間及び 4 車線化区間の再検証結果を予算成立後に公表し、予算をつけることは妥当か。

柿 澤 未 途君（みんな）

- ・前原大臣は、完成までに莫大な費用と時間がかかるスーパー堤防整備事業の見直しを表明しているが、事業計画がある北小岩江戸川町会 18 班では既に用地買収の段階に入っている。この状況でどのように見直しを進めていくのか。
- ・スーパー堤防整備事業を進める方法として前原大臣は、民間資金の導入に言及しているが、それについて具体的なイメージを持っているのか。

・外環道の整備においてパブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）を活用する意向はあるか。